

山形県指定有形文化財
生石 2 遺跡出土弥生土器



山形県

生石 2 遺跡の概要

生石 2 遺跡は、山形県北西部にあたる庄内平野の北半部中央、酒田市大字生石字登路田に位置する弥生時代前・中期と奈良・平安時代の遺跡です（図 1）。遺跡は出羽丘陵の山麓部と庄内平野の接点部、^{やだれがわ}矢流川左岸の微高地上に立地しており、標高は現況で約 11 ～ 16m を測ります。

これまでに行われた主な発掘調査としては、山形県教育委員会が 1984 年に国道 345 号線道路改良工事に伴う第 1 次調査、1985・1986 年に県営ほ場整備事業に伴う第 2・3 次調査を行っています（図 2）。

調査の結果、第 2・3 次調査において弥生時代前期の土器が大量に出土しました。山形県内では、それまで弥生時代の遺跡の調査例が非常に少なく、資料も限定的であったことから、多くの研究者から注目を集めることとなりました。

弥生土器の他に奈良・平安時代の遺構・遺物が確認されており、板材列に囲われた掘立柱建物跡や井戸跡等の遺構群が見つかったほか、溝跡からは 500 点以上もの^{ぼくしよどき}墨書土器が出土しました。遺構群は官衙に特徴的な配置構成をしていることから、遺跡の北北西約 5 km の地点に位置する平安時代の出羽国府跡とされる国指定史跡「^{まのわのさくあと}城輪柵跡」との関係性を考えるうえでも重要な遺跡と考えられています。

この他にも、酒田市教育委員会が 1982・1985・1986 年に酒田農業共同組合東平田支所給油所建設用地に伴う発掘調査、1994 年に平田コミュニティ防



図 1 生石 2 遺跡の位置

災センター建設工事に伴う発掘調査を行っており、弥生土器のほか、土坑墓・再葬墓・台石遺構などの弥生時代の遺構が見つっています。また、近年では東北芸術工科大学が学術目的調査を実施しています。

弥生土器群の発見

弥生土器は B・C・E 区から見つっていますが、その多くは C・E 区を中心に出土しました。弥生土器は奈良・平安時代の遺構が検出された下層に間層を挟んで見つっており、C 区では約 6 ～ 8 m の範囲内で、地表下約 50cm の浅く落ち込んだ範囲に弥生土器が 200 個体以上集中していました。土器は各個体がまとまりを持ち、投棄されたような状態で見つっています（写真 1）。

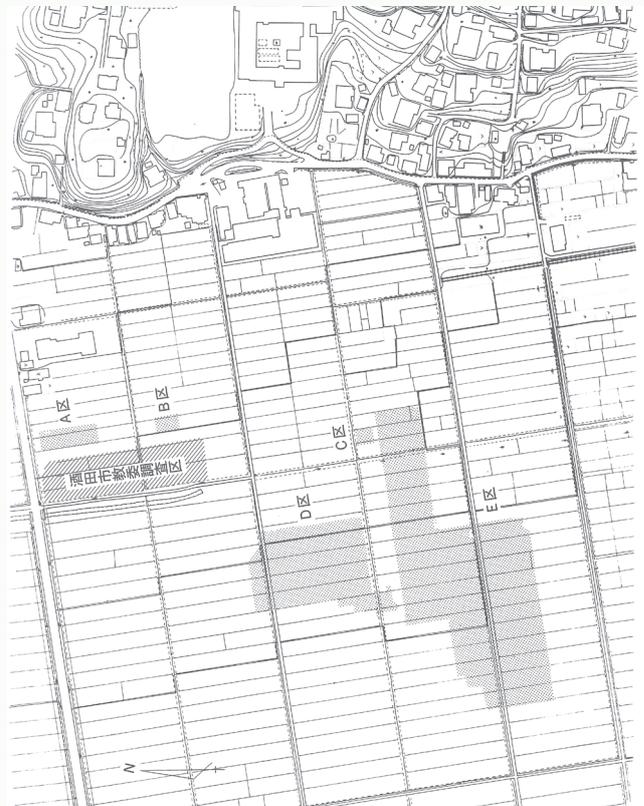


図 2 調査区配置図 (S=1/4,000)

また、E 区の東端（C 区の南約 10 ～ 20m）でも同様に弥生土器が密集して出土しました。

C 区の一括土器群及び E 区の土器群には、東北地方



写真1 C区弥生土器出土状況

北部を中心に分布する砂沢系土器、西日本に分布する遠賀川式土器おんががわしきどきの要素を持つ遠賀川系土器、それに両者の特徴を兼ね備えた折衷系土器の3つのタイプがあり、それらが共伴して出土しました。

砂沢系土器には鉢・高坏・甕Bの器種があり、変形工字文こうじもんと呼ばれる文様が描かれる特徴があります。遠賀川系土器の器種には壺があり、土器の頸部や肩部に描かれる沈線文ちんせんもんの間に列点文がつく特徴があります。発掘調査報告書では、この両者の特徴を兼ね備えた折衷形土器の器種に甕Aと蓋があると分析されており、これらの3つのタイプの土器は、ほぼ同時期に共伴したものであるとともに、それぞれの器種構成が機能的に補完する関係を持っていることから、「生石式土器おいしき」として報告されました。なお、土器型式としての生石式土器は、その後の研究により見直しが行われ、新たな呼称が提唱されています。

遠賀川式土器は、西日本において弥生時代前期に位置付けられていることから、遠賀川系土器と砂沢系土器との共伴関係により、西日本にさほど遅れることなく弥生文化が当地に流入していたことが明らかとなりました。

山形県内で弥生時代の水田跡は生石2遺跡を含めて見つかっていませんが、本遺跡からは炭化米（写真2）

や粃の痕跡がある土器（表紙右下）が出土しています。炭化米の年代測定は行われていませんが、粃痕跡については、その後の分析によって、「稲粃」の圧痕であるとの結果が得られた個体も複数あり、遺跡周辺で稲作が行われていた可能性が高いものと考えられています。

県指定有形文化財へ

山形県内において、それまで弥生時代前期の土器がセットとして多量に出土した例は極めて少なく、生石2遺跡の調査成果は、弥生時代の研究に新たな進展をもたらすものでした。

しかも、東北の弥生時代の開始時に西日本の弥生文化が直接的に波及しており、その動向を具体的に立証できる有数の資料であったことから、平成23年12月27日に、「生石2遺跡出土弥生土器」として、鉢形土器27点、高坏形土器4点、甕A形土器18点、甕B形土器14点、壺形土器10点、蓋形土器5点の合計78点が県指定有形文化財に指定されました。

生石2遺跡出土弥生土器は、現在、（公財）山形県埋蔵文化財センターと一部を山形県立博物館で保管しており、これまでも山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館の企画展等において展示を行っています。今後も、機会を捉えて公開を行っていきますので、是非御覧ください。



写真2 C区出土炭化米

生石2遺跡出土弥生土器



鉢形土器



高坏形土器



甕B形土器



壺形土器



甕A形土器



蓋形土器

発行日：令和7年1月

発行：山形県観光文化スポーツ部

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号

印刷：中央印刷株式会社